

	質問内容	回答
<b>【地域限定クーポン概要】</b>		
1	地域限定クーポンが使用できないケース（店舗側として拒否できるケース）を教えてください。	半券が切り取られている場合や地域クーポンの偽造・変造・模造が疑われる場合、有効期限が切れている場合、旅行開始日の日付がない等の場合に地域限定クーポンとして使用することができません。
2	地域限定クーポン利用時に、お客様から領収書の発行依頼があった場合、発行可能ですか。	事務局としては問題ありません。各事業者様の経理上の問題となりますので、事業者様でご判断ください。
3	地域限定クーポンで支払えないものを教えてください。	税金の類、保険料の類、宝くじ、公共料金、金券プリペイドカード等、宿泊代金、公序良俗に反するもの、社会通念上不相当とされるもの等は地域限定クーポンでの支払いはできません。詳細は運用マニュアルをご確認ください。
4	GoToトラベルの地域共通クーポンと違うところはありますか。	利用方法や条件等は基本的に同じです。ただし、旅行者に付与される額面がGoToトラベルと異なり定額となります。また、本事業は紙クーポンのみで、電子クーポンは行っておりません。
<b>【事業参加登録手続き】</b>		
5	地域限定クーポンの取扱店舗に登録したいが、手続きを教えてください。	「第2弾 県民一家族一旅行」専用ホームページに募集要領を掲載しています。ホームページをご覧ください、事務局に申請書類等をお送りください。
6	地域限定クーポン取扱店舗への参加申請期限はありますか。	事業実施期間中は、令和3(2021)年11月30日（火）までです。
7	「新型コロナ感染防止対策取組宣言」をしていないが、どうしたらよいですか。	業界別ガイドラインに沿った感染防止対策を実施してください。その上で、県HPから「新型コロナ感染防止対策取組宣言書」「ステッカー」をダウンロードし、店舗入り口に掲示してください。
8	飲食店ですが、「とちまる安心認証」を取得しないと、本事業参加の登録はできないのでしょうか（取得が必須条件ですか）。	飲食店については、「とちまる安心認証」を受けることが条件となります。
9	「とちまる安心認証」を受けるには、どうすればよいですか。	「とちまる安心認証」のホームページをご覧ください申請手続きをしてください。
10	「とちまる安心認証」取得まで3週間～4週間ほどかかるようですが、それまで県民一家族一旅行への参加登録はできないですか。	地域限定クーポン取扱店舗への登録申請の際に、「とちまる安心認証」制度への申請意向を示していただければ、登録手続きを進めますので、「第2弾 県民一家族一旅行」専用ホームページによる手続きをお願いします。
11	「とちまる安心認証」を取得できなかった場合、どうすればよいですか。	地域限定クーポンの取扱店に登録いただいた店舗は、「とちまる安心認証」を取得することが条件となっておりますので、基準を満たし、認証が取得できるよう速やかに改善をお願いします。
<b>【精算手続き】</b>		
12	精算書類の提出期限、振込時期はいつですか。	各月1日から末日までの実績について翌月10日までに提出してください。提出後、事務局が内容を審査し適正な内容であると確認のうえ、月末に事務局から振込いたします。
13	換金申請にあたり最終日にまとめた換金を受け付けていただけますか。	可能です。ただし、事務局よりご案内する最終期日までに申請を頂けない場合は受付ができないためご注意ください。
14	換金申請にあたり地域限定クーポン送付締め切りを過ぎた場合でも換金を受け付けていただけますか。	可能です。なるべく早めの送付をお願いいたします。支払いにつきましては到着次第対応いたします。